



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう

謹んで新年のお慶びを申し上げます

Anniversary 2023
50

Photography Exhibits



「叢 (KUSAMURA)」 石原正道 / 写真家・歯科医師

Behind the scenes

廻り来る季節の中で、移ろう叢の情景での作品づくりは、ライフワークのひとつになっている。自宅の周辺の足元には、草たちが生を謳歌する小宇宙が広がっている。 **（関連記事=3面）**

TOP MESSAGE

年頭所感

2017年6月の定期総会で会長を拝命し、6回目の
年頭所感として新年のご挨拶をさせていただきます。

5年前の年頭所感で本会会員数5277名とご報告し、今年5951名（1月1日現在）と会員数は順調に増加しております。この会員増には、既会員の皆様から多くのご紹介があり、この場を借りて先生方のご協力に厚く御礼申し上げます。また、未入会員の皆様におかれましては、本会へのご入会によって多くのメリットがあると自負しております。今一度、ご入会のご検討をよろしくお願い申し上げます。

さて、振り返ると22年はさまざまな出来事がありました。新型コロナウイルス感染症は、20年初頭から全世界、日本国民、そして我々歯科医療機関を苦しめ、今年で4年目に突入します。22年、年明け早々に、それ以前にないレベルの「第6波」となる急激な感染拡大、さらに7月からの「第7波」は感染者が20万人を超える日も多く、日本の新規感染者数が7月末から4週連続で世界最多とWHOから報告されまし

た。そして、「第8波」の中にある現在、全数調査が行われていないため患者数の把握は困難ですが、感染拡大は進んでいます。

しかし、この3年間、歯科医療機関において感染拡大に繋がる大きな問題は報じられておらず、歯科医師やスタッフの方々の日々の対応が評価されるべきです。対策のための物品費や感染対策に時間を割くスタッフに対する経費は、残念ながら22年度診療報酬改定の中で十分な評価が得られたとは言えません。本会が実施した会員アンケート結果では、22年度診療報酬改定が「良かった」と回答した方は6.5%と少なく、さらに新興感染症の対策としての初・再診料の各3点引き上げについては「感染対策に見合う評価ではない」との回答が93%でした。次期改定に向けて、本会としてさらに現場の実情を国会議員や厚労省に訴えていきます。

オンライン資格確認の原則導入の期限が本年4月に迫ります。導入の原則義務化に対する会員アンケート結果は、78%が「反対」でした。会員の声を背景に本会が訴えてきた「原則」の撤回、ならびに配慮措置・経過措置については昨年末の中医協総会で決定されましたが、様々な理由で導入が困難な医療機関への配慮が必要

であることは引き続き訴えていきます。また、10月に開始される「インボイス制度」のほか、「電子帳簿保存法」「マイナ保険証への一体化」「電子カルテの導入」「物価上昇」など、今後も数多くの課題が山積しています。

会員の声の大小に関わらず国会議員、行政、自治体、そしてメディアを通じて国民に伝え、歯科医療の改善の力となるよう、引き続き活動して参ります。また、今後も会員の皆様の声を集めるため、アンケートをはじめ、各種調査を行いますので、その際はご協力賜りますようお願い申し上げます。

そして、本年は本会
設立50周年を迎えます。
今後も倍旧のご支援を
よろしくお願いいたします
ます。



探針

探針

目下、政府はマイナンバーカードを普及させるために躍起となっています。つ

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
購読料 年 6,000円
(会員の購読料は会費に含まれます)

表1：原則義務化の経過措置	
2022年12月23日中医協総会答申資料より	
やむを得ない事情	期限
(1)2023年2月末までにベンダーと契約締結したが、導入に必要なシステム整備が未完了の保険医療機関、薬局（システム整備中）	システム整備が完了する日まで （遅くとも2023年9月まで） ※医療情報化支援基金による補助の拡充措置は、2023年9月末事業完了まで継続
(2)オン資に接続可能な光回線のネットワーク環境が整備されていない保険医療機関、薬局（ネットワーク環境事情）	オン資に接続可能な光回線のネットワークが整備されてから6ヶ月後まで ※医療情報化支援基金による補助の拡充措置は、2024年3月末事業完了まで継続
(3)訪問診療のみを提供する保険医療機関	訪問診療のオン資（居宅同意取得型）の運用開始（2024年4月）まで ※訪問診療等におけるオン資の導入に係る財政支援は、2024年3月末補助交付まで実施
(4)改築工事中、臨時施設の保険医療機関、薬局	改築工事が完了するまで 臨時施設が終了するまで ※2023年2月末までに契約し、2023年9月末までに事業完了の場合には、医療情報化支援基金による補助の拡充措置の対象
(5)廃止・休止に関する計画を定めている保険医療機関、薬局	廃止・休止まで（遅くとも2024年秋まで） ※2023年2月末までに契約し、2023年9月末までに事業完了の場合には、医療情報化支援基金による補助の拡充措置の対象
(6)その他特に困難な事情がある保険医療機関・薬局 ※例外措置または(1)～(5)の類型と同視できるか個別判断	特に困難な事情が解消されるまで ※2023年2月末までに契約し、2023年9月末までに事業完了の場合には、医療情報化支援基金による補助の拡充措置の対象

表2			
現在の健康保険証	現行	23年4月～12月	
初診時	4点	➡6点	
再診時	0点	➡2点	
マイナ保険証	現行	23年4月～12月	
初診時	2点	➡2点	
再診時	0点	➡0点	

連合委員の間宮清氏からは、「マイナ保険証を持参しないとペナルティ的に料金が高くなるのは納得できない」と疑義が出された。

12月21日、23日に中央社会保険医療協議会（以下、「中医協」）の総会が開催され、オンライン資格確認（以下、「オン資」）の原則義務化について、2023年3月末までにシステム導入が完了しない保険医療機関等の「やむを得ない事情」の経過措置と診療報酬上の評価が決定された。

21日の総会には、12月11日時点のオン資の運用が可能な施設数は義務化対象施設（手書きレセプト請求医

その後、23日の答申では、「やむを得ない事情」の6項目とその期限が示された（表1参照）。具体的な経過措置として、23年2月末までにベンダーと契約締結したが、導入に必要なシステム整備が未完了の保険医療機関について、シス

「やむを得ない事情」6項目と期限 中医協 12・23

テム整備が完了する日まで（遅くとも23年9月まで）を対象とした。

オンラインシステム4月開始間に合わせず 経過措置示される

下）「その他例外措置などと同視できる特に困難な事情がある場合」が例示された。経過措置には、23年3月末までに厚生局への届出（改修完了予定月を含む）を義務とした。なお、補助金（医療情報化支援基金）の対象期間は、それぞれ異なるので注意が必要である。

診療報酬上の評価としては、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」に関して、厚労大臣と財務大臣による大臣折衝が行われ、オン資の導入・普及の徹底の観点から、マイナ保険証を利用しなかった場合には、23年4月から12月までの特例で再診時に2点の加算を設けるとともに、初診時は4点から6点に引き上げること確認された（表2参照）。

すべての歯科医療機関が安心して診療できるように

オンライン資格確認システムの導入に経過措置が設けられることは、導入できない事情を抱えていた歯科医療機関にとってはひとつの安心材料である。しかし、あくまでも経過措置であることから、政府は全保険医療機関を対象とした導入義務化の強硬姿勢は崩していない。経過措置の期間だけでは対応が難しい歯科医療機関もあり、今後も国に対して、原則義務化撤回を求め続けていく必要がある

一方で、導入した医療機関に対し、ランニングコストなどの費用補填として、10月よりマイナ保険証利用の際に初診時の加算が始まったが、今回の中医協では、さらに現行の健康保険証の患者に対し、初・再診料に加算する案が示された。マイナカードを普及させる目的で、診療報酬を改定し、患者負担増を行ってよいものなのか。政府は24年秋にマイナ保険証の事実上義務化を打ち出しているが、現行の保険証がなくなれば、患者はセンシティブな情報にアクセスできるマイナカードを常時携帯しなければならなくなり、その不安は大きい。

医療DXは本来、安心安全の医療のために行われるべきもので、すべての保険医療機関・国民に負担を強いるものであってはならない。今回の経過措置の設定は政府の強引な導入「義務化」に対する開業医の切実な声が反映された結果である。

関ブロ 要望書提出

12月20日、オンライン資格確認システムの原則義務化について、関東ブロックの構成全9協会の会長・理事長による連名の共同要望書を、厚労相・デジタル相、中医協事務局、医療DX推進本部に提出した。

政府はオンライン資格確認システムを23年4月から義務化することを発表して以来、さまざまな施策を講じてきた。しかし、原則としてすべての医療機関に対し

導入を行う歯科医療機関に対しては、サポートも行っていく。導入する、しないに関わらず、すべての歯科医療機関が安心して診療が続けられるよう働きかけを続けていく。何か不安なことがあれば、協会までぜひお寄せいただきたい。

談話

防衛費ではなく医療・社会保障を 充実させ平和な日本を

12月5日、岸田首相は、防衛費を5年間で総額43兆円とするよう指示しました。現行の防衛費予算を倍にしようというもので、相手国のミサイル発射拠点等をたたく反撃能力の整備などにあてるとしています。専守防衛を国是としてきた日本が、相手国を射程範囲に含める戦力を保持するということは、相手国に脅威を与え、ひいては果てしない軍拡競争に突入してしまう恐れがあります。

防衛費増額の財源は、歳出改革や剰余金、税外収入の活用、税制措置などを挙げています。実際に政府の有識者会議では財源の一つに国立病院機構と

地域医療機能推進機構の積立金合わせ約1千500億円の早期返納を挙げています。歳出の削減では医療費や社会保障関連連費用が狙われています。自民党幹部からは「社会保障の水準を切り下げも議論」という意見も出ています。首相も27年度約1兆円強の増税を示しました。東日本大震災からの復興予算にあてるため、所得税に上乗せされている「復興特別所得税」の一部を活用する案も出ています。

世界銀行が公表したデータによれば、22年9月現在の合計特殊出生率世界ランキングで日本は187カ国中174位です。このままでは少子化で日本が亡び

てしまいます。内閣府の子育て予算国際比較（対GDP比）ではスウェーデン2・9％、フランス2・8％、イギリス2・2％、ドイツ1・9％、日本0・6％となっています。防衛費を増やすより、少子化対策や医療・社会保障の改善が急務です。今が岐路の時です。私たちの医療や社会保障を守る運動は本当の意味で「国を守る」ことにつながっていくのです。

東京歯科保険医協会は命と健康を守る医療人としての立場から、あらゆる戦争に反対します。引き続き、憲法を守り、社会保障の充実、平和な日本を目指す活動を行っていきます。

2022年12月14日
反核平和担当理事 矢野 正明

歯科医師のための
医師賠償責任保険
(受保会社)
三井住友海上・東京海上日動

万が一の医療上の
トラブルに備えて

歯科診療所におすすめ
**事業活動総合保険
ビジネスキーパー**
(受保会社)
三井住友海上

大切な医療機械等を
破損リスクから守る

歯科医師のための
**第2休業保障
所得補償保険**
(受保会社)
三井住友海上

万が一の休業休診に
備えて収入を補償します

株式会社 **アサカワ**
保険事務所
〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3

TEL **03(3490)1751**
FAX **03(3490)1780**
E-mail : info@asakawahoken.co.jp
<http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/>

トラブル防止は早めの対処がポイント

無料相談

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。

日時：1月19日（木）午後2時～5時

定員：6名（各3名。相談時間は1人1時間以内）

場所：東京歯科保険医協会 会議室

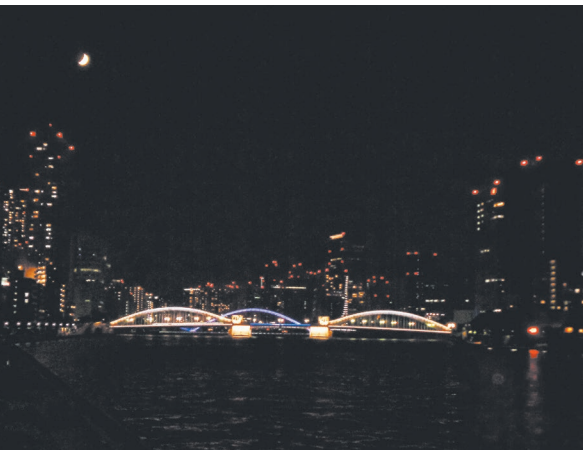
要予約：03-3205-2999（担当：経営管理部）

※予約は、受付順とさせていただきます。

新春号特別企画

2023年新春を
飾る投稿写真
テーマは
「未来」

撮影：東京都中央区 日井伸行(葛飾区)



暗闇の先には輝き

撮影：神奈川県三浦市 神澤晃(杉並区)



光の道

歯科医師・写真家として活躍
巻頭写真飾った石原正道氏

本紙巻頭写真を撮影、提供していただいた歯科医師で写真家としても活動する石原正道氏。「叢(KUSAMURA)」は、色鮮やかな草花たちが新年を彩る印象的な一枚であった。12月に都内で開かれた石原正道写真展「祈りの系譜」では、長崎県・上五島(現・新上五島)を舞台に、島の暮らしとともに生き続けるキリシタン文化を写し出した。

写真家としても精力的に活動する石原氏。本紙2021年6月号にインタビューを掲載してきた。



写真展「祈りの系譜」より



撮影：新潟県湯沢町 川本弘(足立区)



干支にちなんで飛躍の年となります様に

撮影：富山県立山町 吉田真理(武蔵野市)



躍動

施設基準のための
講習会を開催

協会は11月20日、歯初診、外来環、歯援診、か強診の施設基準に対応した「第2回施設基準のための講習会」を開催した。4つの施設基準を目的に41名、2つの施設基準を目的に15名の合計56名が参加した。はじめに、馬場安彦副会長から歯科疾患の重症化予防に資する継続管理について説明。続いて、繁田雅弘氏(東京慈恵会医科大学精神医学講座教授)からアルツハイマー型認知症や脳血管性認知症をはじめとする認知症の種類や特徴、患者の対応上の留意点を解説。さらに、森元主税理事からは、在宅医療における医師や看護師、介護職などとの実際の連携方法について解説した。最後に、坂下英明氏(明海大学名誉教授)は、標準予防策や新興感染症に対する研修を主題に講義した。

次回開催は今春を予定しており、詳細が決まり次第、本紙やホームページ等で案内する。ニーズに合わせて、1日で4つ、もしくは2つの施設基準を満たすことができる人気の講習会で、会員であればご参加でも参加できるので、ぜひご検討ください。

IT
相談室

永田 康祐
クレセル株式会社

歯科医療機関に届く
企業を騙った偽メール

近年、患者の診療内容を含むデータが「人質」となり、医療機関が身代金を要求される事件が増えてきました。今回はその手口を再確認し、リスクを避ける「予防的対応」をどのように行うべきかを考えていきます。



ながた・こうすけ
歯科専門にサイト制作、運用、コンサルティングを行い歯科関連サイトの運用は常時120件を数える。

「データが人質になる」とは、診療所のメールアドレス宛に届く詐欺メールを誤ってクリックし、「ランサムウェア」と呼ばれるコンピュータウイルスに感染することから始まることが多いです。その後、コンピュータから接続、もしくは内部に保存されたデータにアクセスし、「暗号化」されてしまふのです。これは悪意を持った行為です。で、暗号を解く「鍵」がないとデータを復元できず、業務に支障をきたしてしまふのです。

まずセキュリティの鉄則として、「物理的に隔離して感染機会をなくす」ことが基本です。「レセコン」と「通常業務」の回線とネットワークを切り離せば、仮に通常業務でウイルス感染しても、重要なレセコン、レントゲンなどを守れる可能性ががあります。もちろん、重要なデータを取り扱う回線やコンピュータには、USBなど外部メディアの使用も禁止です。例えば院内のインターネット回線をもう一つ増やすなど、大切なデータは、「誰の手にも届かないところ」に置いておくことを念頭に、いま一度、診療所の回線状況、スタッフの業務の流れをチェックしてみてください。

まずセキュリティの鉄則として、「物理的に隔離して感染機会をなくす」ことが基本です。「レセコン」と「通常業務」の回線とネットワークを切り離せば、仮に通常業務でウイルス感染しても、重要なレセコン、レントゲンなどを守れる可能性ががあります。もちろん、重要なデータを取り扱う回線やコンピュータには、USBなど外部メディアの使用も禁止です。例えば院内のインターネット回線をもう一つ増やすなど、大切なデータは、「誰の手にも届かないところ」に置いておくことを念頭に、いま一度、診療所の回線状況、スタッフの業務の流れをチェックしてみてください。

現場で役に立つ“本作り”
を目指しています。

受付事務と
医療保険制度 (練習問題付)



練習問題で
学習し、
保険証の
取り扱いを
スムーズに
B5判
2,000円+税

カルテの手引き



2020年4月
改正に対応。
保険点数の
ルールブック
A5判
2,000円+税

歯科アシスタント
MY BOOK



新人スタッフ
の教育に
スタッフの
再教育に
A5判
1,500円+税

お求めは アイデンタルサービス

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

3年ぶりに改訂版完成 冊子「医院経営と雇用管理」

3年ぶりに改訂された最新版「医院経営と雇用管理2022年版」完成のお知らせです。パワーハラスメント対策は、セクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策とともに事業主の義務になり、対応が求められます。

その他にも医療機関にも関係の深い「罰則付きの時間外労働の上限規定」「年次有給休暇5日間の取得義務」、2021年4月から中小企業にも適用となった「パートタイム・有期雇用労働法」について、日常の医院経営に利用しやすいよう、詳しい解説を加えました。社会保険の手続きや就業規則のひな形なども掲載しており、実務に沿った内容が網羅しています。

労務管理にお困りの際はぜひご活用ください。
ご希望の方は、QRコードからお申込みください。
詳細は、経営管理部 (☎03-3205-2999) まで。

会員1人につき
1冊まで無料*



※書籍の到着はお申込み後、1週間程度かかりますので予めご了承ください。

特集／経営対策シリーズ 2022



2022年度 第2回会員地区懇談会



～歯科のデジタル化はどうなる！？

オンライン資格確認の現状と機能の解説や導入後の問題点
インボイス制度や電子帳簿保存法の必要性など～（仮）

今回の地区懇談会は「歯科のデジタル化の今後」をメインテーマで開催いたします。現時点では不透明な点が少なくない「オンライン資格確認」ですが、懇談会を開催する3月時点での状況を解説します。また、本年10月に開始される難解な「インボイス制度」は歯科医院にどの程度必要性があるのかという点に着眼。一方、「電子帳簿保存法」や「電子カルテ」は導入すべきか、などタイムリーな内容を中心に懇談します。先生方の経営上の悩みごとを解決しませんか？

懇談会ご参加の方には、事前アンケートで具体的に聞きたい点、実際に直面している悩みごとなどをお聞きます。なお、オンライン資格確認については、中医協などで今後出される情報など最新の情勢に応じて内容を変更いたします。そのほかにも気になることがございましたら、事前アンケートに記載の上、ぜひご参加ください。

◆城南地区懇談会

日 時 3月4日（土）午後6時30分～8時30分（予定）

会 場 TA Conference

（品川区西五反田7-9-5 SG テラス1F・2F）

交 通 JR・都営地下鉄「五反田駅」より徒歩5分

東急池上線「大崎広小路駅」より徒歩3分

◆城東地区懇談会

日 時 3月18日（土）午後6時30分～8時30分（予定）

会 場 北千住シアター1010視聴覚室

（足立区千住3-92千住ミルディスI番館11F）

交 通 JR・東京メトロ・東武鉄道「北千住駅」4番出口直結

◆多摩地区懇談会

日 時 3月下旬予定（※詳細は協会ホームページ、また本紙2月号に掲載予定）

定 員 各回20名程度

対象者 会員本人のみ

参加費 無料（当日は受付にて会員証をご提示ください）

予 約 QRコードからお申し込みください。

お問い合わせは、協会組織部まで（☎03-3205-2999）。



予約フォーム

医科歯科連携研究会 2022



糖尿病と歯周病からみる医科歯科連携の必要性

～医科と歯科の立場から～（仮）

糖尿病専門医と歯周病専門医の両者の立場から実際の症例を交えて、医科と歯科の連携の必要性をご講演いただく予定です。Zoomウェビナーと会場のハイブリット形式で開催します。申込方法等の詳細は、協会ホームページをご確認ください。

日 時 3月5日（日）午後2時30分～4時（予定）

講 師 加藤 光敏 氏（加藤内科クリニック／糖尿病学会専門医／東京保険医協会 理事）
三辺 正人 氏（文教通り歯科クリニック 院長／歯周病専門医／千葉県保険医協会理事）

経営・税務相談Q & A No.400

医療安全・
健康診断について

Q 医療機関の管理者は、医療安全確保のための措置をするように医療法で規定されていると聞いたが、具体的にどのようなことをすればよいか。

A 具体的には、①医療安全、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理、⑤診療用放射線に係わる安全管理、という5項目の体制の確保が義務付けられています。管理者は医療法施行規則第6条の10により、医療の安全を確保するための指針の策定、従業員に対する研修の実施をはじめとする医療の安全を確保するための措置を講じる必要があります。また、医療法施行規則第1条の11により、職員・従業員の研修、事故報告、情報収集なども行わなければいけません（下表を参照）。

Q 前述の5項目に係わる安全管理のための職員研修は事務担当の職員も対象になるか。

A 「医療安全」のための職員研修については、すべての職員が対象となります。「院内感染対策」の職員研修は院内感染対策業務に関わる職員であれば事務担当も対象となります。「医療安全」「院内感染対策」のための職員研修は併せて行っても問題ありません。また、医療安全に係る研修については外部の研修での代用が認められています。「医薬品安全使用」「医療機器安全管理」「診療用

	指針の策定等	体制の確保等	職員・従業者研修	その他
医療安全管理	医療安全指針を策定	医療安全管理委員会の設置※	年2回程度実施するほか、必要に応じて実施	事故報告等
院内感染対策	院内感染対策指針を策定	院内感染対策委員会の設置※	年2回程度実施するほか、必要に応じて実施	感染症の発生状況の報告等
医薬品安全管理	医薬品業務手順書を作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画を作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施	医療機器安全使用のための情報収集等
診療用放射線に係る安全管理	診療用放射線の安全利用のための指針を策定	医療放射線安全管理責任者の配置	放射線診療に従事する者に対して年1回以上実施	2020年より義務化

※無床診療所においては、当該委員会の設置は任意

会員優待

東京歯科保険医協会では、会員の先生向けに、「サンリオピューロランド」「フジヤマ倶楽部」「リソルの森」など、各種優待サービスをご案内しております。ご希望の方は、右のQRコードよりアクセスし、必要事項を明記の上、お申し込みください。



安心のゴールキーパーでありたい。

MS&AD 三井住友海上

GK

クルマの保険

すまいの保険

ケガの保険

歯科医師のための 医師賠償責任保険

医療上のトラブルに備えて・・（引受保険会社：三井住友海上・東京海上日動）

株式会社
アサカワ
保険事務所

TEL 03(3490)1751

FAX 03(3490)1780

E-mail : info@asakawahoken.co.jp

BESTパートナー

大樹生命

日本生命グループ

大樹生命保険株式会社
公共・広域法人営業部〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
TEL:03-6831-8840

太陽生命保険株式会社

〒103-0027

公法人部

東京都中央区日本橋2丁目11番2号

太陽生命日本橋ビル

TEL 03(3272)6042

FAX 03(3272)6987

明治安田生命

明治安田生命保険相互会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

TEL 03-6259-0034

www.meijiyasuda.co.jp



Hello Kitty

謹賀新年

本年もよろしくお祝い申し上げます

富国生命保険相互会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2

☎03-3508-1101（大代表）

https://www.fukoku-life.co.jp

©2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L636238
「ハローキティ」は、フコク生命のイメージキャラクターです。Super-Bond
サンメディカル株式会社

代表取締役社長

中島 祥行

〒524-0044 滋賀県守山市古高町571-2

☎0120-418-303（FAX共通）

電話受付時間：月～金（祝日を除く）午前9:00～午後5:30

http://www.sunmedical.co.jp

ペントロン ジャパン株式会社

〒140-0014 東京都品川区大井4-13-17-5F-6F

Telephone: 03-5746-0316

Telefax: 03-5746-0320

代表取締役

薄井 邦昭

E-Mail kuniaki-usui@j-pentron.com

URL http://www.j-pentron.com/

PENTRON
JAPAN INC.

kuraray

Noritake

クラレノリタケデンタル株式会社

代表取締役社長 山口 里志

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー
TEL 03-6701-1700 FAX 03-6701-1805

3M

阿木 宣親

歯科用製品事業部
事業部長

スリーエム ジャパン株式会社

本社 〒141-8684

東京都品川区北品川6-7-29

携帯：090 1692 2880

e-mail : naki3@mmm.com

謹賀新年

本年もよろしくお祝い申し上げます



ホームページアドレス https://www.tokyo-sk.com/ e-mail info@tokyo-sk.com

研究会・行事のご案内

院内感染防止対策講習会（歯初診の研修）

歯初診の研修の「院内感染防止対策講習会」を Zoom ウェビナーにて開催いたします。WEB 開催分は、開催日の前月中旬頃より予約を開始します。予約はデンタルブック内で行いますので、参加希望の先生は事前に登録をお願いします。

また、本講習会は視聴後に確認テストを行い、合格した方に修了証をメールにてお送りする予定です。途中参加、途中退室は受講修了とはみなされませんのでご注意ください。なお、会場参加希望者は QR コードもしくはお電話にてお申し込みください。

- 日 時 ▼ WEB 開催（時間はいずれも午後 7 時～8 時）
- 第 11 回：1 月 19 日（木）（予約受付中）
 - 第 13 回：1 月 30 日（月）（予約受付中）
 - 第 14 回：2 月 17 日（金）（1 月 20 日予約開始予定）
 - 第 16 回：2 月 28 日（火）（1 月 20 日予約開始予定）
 - 第 17 回：3 月 22 日（水）（2 月 17 日予約開始予定）
 - 第 19 回：3 月 30 日（木）（2 月 17 日予約開始予定）
- ▼ 会場開催（時間はいずれも午後 7 時～8 時）
- 第 12 回：1 月 19 日（木）（予約受付中）
 - 第 15 回：2 月 17 日（金）（予約受付中）
 - 第 18 回：3 月 22 日（水）（予約受付中）
 - 第 20 回：3 月 30 日（木）（予約受付中）

講 師 濱崎 啓吾 氏（院内感染防止対策委員会 委員長）

会 場 WEB 開催：Zoom ウェビナー

会場開催：東京歯科保険医協会会議室
（新宿区高田馬場 1－29－8 いちご高田馬場ビル 6 階）

交 通 JR 山手線「高田馬場駅」（戸山口）より徒歩 3 分

形 式 Zoom ウェビナー／会場にて録画上映

定 員（WEB 開催）各回 500 名、（会場開催）各回 20 名

対象者 会員

参加費 1,000 円

予 約 WEB 開催：デンタルブックに登録の上、予約してください。

会場開催：QR コードからお申し込みください。

※お電話でも受付中（☎ 03-3205-2999）



※ WEB 参加用
デンタルブックに登録、
ログイン後、お申し込み
画面にお進みください。



※会場参加用
予約フォーム

第 3 回学術研究会

「いわゆる有病者、全身疾患を持つ患者をどう診ていくか？」
～健康寿命延伸社会において起こりうるリスクに備えるために～

医学の発展により、平均寿命はもちろん、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命も延伸しています。しかし、その中にはさまざまな合併疾患を治療中の患者も少なくありません。

本講演では、その中でも総合医療管理加算（総医）の対象となる糖尿病患者、HIV 患者、骨吸収抑制薬投与中患者、感染性心内膜炎のハイリスク患者、関節リウマチ患者、抗血栓療法中患者の 6 疾患に焦点を当て、歯科治療における注意点や管理方法、医科からの診療情報の活かし方などについて学んでいきたいと思います。（講師より）

日 時 2 月 16 日（木）午後 7 時～9 時

講 師 丸岡 豊 氏（国立国際医療研究センター病院 副病院長／同病院 歯科・口腔外科 診療科長）

会 場 Zoom ウェビナー、東京歯科保険医協会会議室

定 員 Zoom ウェビナー＋協会会議室：18 名（先着順）

対象者 会員とそのスタッフ

参加費 無料（会場参加の場合、同伴者 1 名につき 1,000 円）

予 約 QR コードからお申し込みください。

※協会ホームページからもお申し込みいただけます。



予約フォーム

新規開業医講習会



2022 年 4 月まで延期されていた新規個別指導が、5 月から再開しています。新規個別指導は、おおむね 2021 年開業以降の先生が選定されています。新規開業医講習会は新規開業したばかりの先生方が日常の保険診療の手順を見直すとともに、来るべき新規個別指導を円滑に進め、クリアするためにも、指導通知が届く前に必ず受講していただきたい講習会です。指導時に必携の持参物や歯周病治療の流れと補綴の関係など指導時に指摘されやすい事項を丁寧に解説します。

日 時 2 月 19 日（日）正午～午後 5 時（予定）

講 師 協会講師団

会 場 TAP 高田馬場（新宿区高田馬場 1－31－18 高田馬場センタービル 3 階）

交 通 JR 山手線・西武新宿線「高田馬場駅」（戸山口）より徒歩約 3 分
東京メトロ東西線「高田馬場駅」（3 番出口）より徒歩約 5 分

定 員 50 名

参加費 13,000 円

予 約 QR コードからお申し込みください。



予約フォーム

地域医療研究会



「外来と在宅をつなぐ道しるべ」

～なにをどこまでやって、訪問診療につながるのか？～

口腔機能低下の状態は、放置すると要介護や死亡リスクが高まるといわれ、積極的な介入が求められます。一方で、これらの状態が生じたら、要介護状態に近づいたとも受け取れます。そうであるならば、思い切って要介護になることを想定した口腔管理に舵を切るのはどうでしょうか？今後、歯科疾患の発症や重症化が加速することが予想されるため、メンテナンス間隔を短くすべきであるし、抜歯を必要とする歯はなるべく早く抜歯をしたほうが良いのです。

なぜなら、次、その患者さんに会う時は枕元（訪問診療）かもしれないから。このように考えると、口腔機能低下の違った景色が見えてくるでしょう。（講師より）

日 時 2 月 20 日（月）午後 7 時～9 時

講 師 菊谷 武 氏（日本歯科大学 教授／口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長）

会 場 Zoom ウェビナー、東京歯科保険医協会会議室

定 員 Zoom ウェビナー＋協会会議室：18 名（先着順）

対象者 会員とそのスタッフ

参加費 無料（会場参加の場合、同伴者 1 名につき 1,000 円）

予 約 QR コードからお申し込みください。

※協会ホームページからもお申し込みいただけます。



予約フォーム

医事相談研究会



最近の医療訴訟、医療トラブルについて

1998 年頃から社会問題化され続けた医療過誤、および医療訴訟において、変化の兆しが現れてきました。医療過誤を理由とする医療訴訟提起数は減少し、裁判における論点も変化しています。一方で、威圧的な態度をとる患者さん等とのトラブルが増加しています。そこで、その対応について具体的な事例を交え解説します。また、2019 年 12 月に厚生労働省から出された応召義務に関する新たな通達について、患者対応という観点から考察していきます。（講師より）

日 時 3 月 2 日（木）午後 7 時～9 時（予定）

講 師 林田 丞太 氏（神奈川歯科大学総合教育部 教授）

会 場 Zoom ウェビナー、東京歯科保険医協会会議室

定 員 Zoom ウェビナー＋協会会議室：18 名（先着順）

対象者 会員とそのスタッフ

参加費 無料（会場参加の場合、同伴者 1 名につき 1,000 円）

予 約 QR コードからお申し込みください。

※協会ホームページからもお申し込みいただけます。



予約フォーム

FLEX シリーズに電子カルテが新登場



W&D 株式会社
ウィルアンドデンターフェイス
TEL 03-5273-6791

正確なカルテ記載は、
信頼できるシステムから



〒164-0011 東京都中野区中央 1-21-4（ノーザビル）
TEL 03-5348-1881（代表） FAX 03-5348-1885
WEB <http://www.nhosa.com>



YAMAKIN
LINE 公式アカウント



ユニバーサル型 CR
A-UNO 特設サイト

代理医療機関 歯科充填用コンボットレジン 認証番号：304AABZX00013000
製造販売元 〒781-8445 高知県香南市香我美町上分字大台 1090-3

YAMAKIN 株式会社
高知県香南市香我美町上分 1090 番地 3
<https://www.yamakin-gold.co.jp>

誰もが使いやすく機能的な歯科用レセコン



クラウド対応

SUN SYSTEM
サンシステム株式会社
東京都千代田区外神田 6-10-6 SSビル
TEL：03-5816-6753

メディアのちからを幸せな社会づくりに。
お客様のご要望にお応えするために…何でもご相談ください

新築に
情報あり

WEB
制作

ユーザーに
価値を届ける・
伝える

SNS
施策

アクセス
解析

SSL 対応

オンライン
対応

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-21
東京合同法律事務所 TEL03 (3586) 3651

弁護士 藤本 齊
弁護士 前川雄司
弁護士 洪 美絵

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-21
東京合同法律事務所 TEL03 (3586) 3651

地域に密着した施工者・設計者が
相談から施工まで対応いたします

東京土建 住まいの相談センター連絡協議会

☎03-5332-3970
〒169-0074 新宿区北新宿 1-8-16
けんせつプラザ東京

ご相談は無料です

神田お玉ヶ池 法律事務所
KANDA OTAMAGAIKE LAW OFFICE

弁護士・歯科医師 元 橋 一 郎
弁護士 大野 絵 里 子

〒101-0032
東京都千代田区岩本町 2-11-7 ラ・アトレ岩本町 3 階
Tel: 03-3864-3677 Fax: 03-3864-3678
E-mail: info@imotohashi.com
URL: <http://www.imotohashi.com/>

レセプト請求 オンラインの時代

◆ カルテの手引き

治療に対する保険点数算定のルールブック。コンパクトな A5 サイズ、コンピュータの側に置いて活用できます。

◆ 症例と解説

C の初期治療から義歯・訪問診療まで、全部解説付きです。解説文と点数を見比べながら納得して学習することが出来ます。

お求めは

アイ・デンタルサービス

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX 03-3798-8505

蓮田 健（はすだ・たけし） 1966年6月18日生まれ。95年に九州大学医学部卒業、同年より九州大学産科婦人科医局入局。九州大学医学部付属病院、国立病院九州医療センター、下関市立中央病院、福岡市民病院、県立宮崎病院を経て02年より慈恵病院勤務。20年より慈恵病院・理事長兼院長に就任し、現在に至る。

【所属学会】日本産婦人科学会、日本婦人科内視鏡学会、日本産科麻酔学会、日本女性骨盤底医学会、子ども虐待防止学会、日本骨盤臓器脱手術学会、日本司法精神医学会

【資格】産婦人科専門医

医療法人聖粒会 慈恵病院 <https://jikei-hp.or.jp/>



「こうのとりのゆりかご」が設置される慈恵病院

INTERVIEW

望まぬ妊娠に直面する人 罪なき赤ちゃんを救いたい

医療法人聖粒会 慈恵病院 理事長兼院長

蓮田 健

Takeshi Hasuda

“ゆりかご”が誕生して15年 知られざる背景、覚悟と責任とは

2007年5月から「こうのとりのゆりかご」（以下「ゆりかご」）を設置し、望まない妊娠に直面する人の赤ちゃんを受け入れてきた熊本市の慈恵病院。理事長兼院長である蓮田健氏は、父である前理事長の故・蓮田太二氏の遺志を継ぎ、これまでに161名の赤ちゃんを受け入れ、保護してきた。

「ゆりかご」は国内初、民間病院の試みであり、社会的にも大きく注目されてきた。そして亡き父の取り組みから15年の月日が経過し、「ゆりかご」に加え、新たに母親が匿名のままで出産する「内密出産」に踏み切った。

これまでの「ゆりかご」の歩みと、望まない妊娠に直面して「内密出産」を選択せざるを得ない女性の背景をひも解き、日本の社会基盤の課題と問題点を蓮田健氏に聞いた。

聞き手・早坂美都

東京歯科保険医協会 理事（広報・ホームページ部長）

—「こうのとりのゆりかご」を始め、たきつけを教えてください。

慈恵病院の先代理事長で父の蓮田太二が「生命尊重の会」の呼びかけでドイツのベビーボックス（ドイツ語ではベビークラップ/Babyclappe）を視察したことが、「ゆりかご」をつくったきっかけです。熊本県内で赤ちゃんの殺人・遺棄事件が発生し、その報道を目の当たりにしたことで、日本でも親が育てられない子どもを匿名で受け入れるベビーボックスが必要だと痛感し、「ゆりかご」を設置することに踏み切りました。

「ゆりかご」は匿名で赤ちゃんを受け入れるシステムで、当院では07年5月に開始しました。これまでに61名の赤ちゃんを受け入れ、保護しています。

匿名で預けられた赤ちゃんをすぐ保護できるように、現在、365日24時間体制をとっています。「ゆりかご」に赤ちゃんが鳴り出す。1分以内に看護師と助産師など4名の職員が駆けつけ、赤ちゃんを預け入れた方が現場に残っていないか、周囲を職員が見回り、それと同時に児童相談所（以下「児相」）と警察に通報し、事件性や虐待の痕跡がないか、また、児相で健康状態に問題がないか確認します。その場に預け入れた方がいれば、私が面会をして預け入れへの意向を確認し、それを経て赤ちゃんは児相の保護下に入り、1〜2週間程度で乳児院へ移ります。身元が分からない場合は、赤ちゃんの1人戸籍

—「ゆりかご」の運営費は年間3千万円前後です。寄付金を年間500万円程いただいております。残りも当院で負担しています。経費のほとんどが人件費で、その後は通信費です。「ゆりかご」発足時に、熊本市からベビーボックスの設置だけでなく、一般の方からの預け入れへの相談も一体で対応するよう要望がありました。そのため、当院では常勤5名、非常勤8名の相談体制を敷き、フリーダイヤルによる24時間電話相談に加えてメール相談を受け付けています。当院

赤ちゃんの遺体が預けられることも

—匿名で受け入れることのリスクはありますか。

過去に「ゆりかご」ではなく、当院の非常階段に赤ちゃんを置き去りにされたことがあります。低体温をきたて呼吸困難に陥っていた赤ちゃんがいました。また「ゆりかご」に腐敗した赤ちゃんの遺体を預け入れられたことがあります。これらの場合は、事件や虐待という可能性もあり、適切な対応が求められます。

—運営する上での経済的な負担は。

「ゆりかご」の運営費は年間3千万円前後です。寄付金を年間500万円程いただいております。残りも当院で負担しています。経費のほとんどが人件費で、その後は通信費です。「ゆりかご」発足時に、熊本市からベビーボックスの設置だけでなく、一般の方からの預け入れへの相談も一体で対応するよう要望がありました。そのため、当院では常勤5名、非常勤8名の相談体制を敷き、フリーダイヤルによる24時間電話相談に加えてメール相談を受け付けています。当院

つて来院し、内密出産を相談される方もいます。

過去の内密出産では、新幹線で東京を出発して新大阪を出るときには陣痛が始まり、当院に着いて1時間のうちに出産しました。これは通常分娩でしたが、異常分娩の際に家族の同意がない中で帝王切開などの外科手術をする場合、医療機関に責任が問われる可能性もあります。法の整備だけでなく、手術の免責事項など、受け入れ先に安心できる体制が築けなければ、全国に広がらず、医療機関側のリスクは解消されません。

—行政（厚生労働省・法務省・熊本県）の対応に望むことはありますか。

これまで行政や首長への働きかけでガイドラインが示されましたが、指針には医療機関が母親の名前などの情報を確認・管理する担当者を決めること、情報の長期保存、子どもが出自を知る権利に配慮した開示時期に関する母親との同意内容も記録するなど、多くの責任を負うこととなります。これまで以上に医療機関側は相談体制を準備する負担が増え、医療機関の善意だけで広げていくには限界があると思っています。

フランスでは支援を必要とする人たちの目線でサービスを整え、ドイツでは匿名でさまざまな支援をするため法的に内密出産が明文化されています。一方で日本は一応の形だけ作って、その支援システムに乗りかた、責任や負担は医療機関に任せきりで、責任や負担は弱いセーフティネットです。法的な拠り所を作らないといけないけれど、まずは社会基盤を整えないことこの問題は解決しません。

このように日本と海外で「弱者に寄り添って手を差し伸べる」という考え方が根本的に違うのは、知らず知らずに根付いてきた宗教観や普遍化した思考も影響しているのかもしれない。

は98床の中小病院で、年間2,500万円の費用を捻出することは容易ではありません。そのため、寄付や公的援助がない場合でも、当院が安定した運営を続けていくことが、制度を維持するためにも重要だと考えています。

—電話相談を受ける相談員とは、どのような存在でしょうか。

相談員の業務は非常に重要な位置づけです。年々問い合わせが増えており、今では年間6千件ほどの電話相談に応じています。通話中に電話が切れてしまえば、赤ちゃんや母親のいのちが危険にさらされる可能性があります。そのため、相談員には、孤立した妊婦に寄り添い慰めるだけでなく、どんな状況下でも冷静な判断が求められます。

国内唯一の受入先、その問題点

—「ゆりかご」が国内に1つしかないことの問題点は何でしょうか。

東京でもベビーボックスを設置する動きもありますが、法制度の整備が追いついておらず、未だ当院一カ所ですべての赤ちゃんを受け入れていくのが現状です。新生児は生後20日まで飛行機に搭乗できないので、預け入れたい場合には、遠方から新幹線で長時間移動をする必要があります。仮の話ですが、母親の女性も出産に伴う出血で貧血になっていることもあり、移動には危険が伴うのです。

それでも「赤ちゃんを預けに行きたい。どうしたらいいですか」と電話やメールの相談を受けます。その

れません。

—東京の医療法人で「ゆりかご」「内密出産」をモデルとした受け入れ体制を構築する動きについては。

先ほども申し上げましたが、母子と預入先までの距離がとても重要で、理想としては各都道府県に1つ「ゆりかご」と同様の施設があり、内密出産を受け入れる分娩施設があると、社会も変わってくると思います。そういった意味では今回の東京での動きは歓迎しています。2つの法人から協力依頼を受けており、当院としてもできる限り応じるつもりです。

—歯科医師に期待を寄せて。

当院の法人は子ども食堂も運営しています。歯科医師の先生もよくこの情報を知っていますが、虐待を受けている家庭の子どもはほとんどが虫歯です。乳歯だけでなく永久歯もすべて虫歯になっていて、施しようのないケースもあります。家庭内で虐待され、家族関係も希薄なため、それが口腔内に影響を及ぼしています。

これは見た目や容姿からは、その悲惨さが伝わりにくいです。特に、制服でマスクをしていると他の子どもと変わらないのですが、口を見てみるとやはり虐待されている子は一目でわかると思います。子ども食堂のサージャスの際に歯科検診のために歯科医師の先生方に来ていただいています。みなさん驚かれます。そういう意味では、口腔内の状態を見て、虐待にいち早く気付くことができるのが歯科医師の先生方ではないかと思っています。

虐待の早期発見に向け、社会や周囲の大人の気付きが大事だと思います。子どもは歯を見て違和感を覚えた時に、そのことを周りの人にお伝えいたくありません。

場合は当院から今いる地域を聞き出して、その地域の周辺で受け入れ可能な分娩施設を探したり、低血糖防止のために赤ちゃんにミルクや砂糖水を飲ませるように指示したり、状況によっては私と職員で熊本から産着と哺乳瓶など必要な物を持って迎えに行くこともあります。

私たちは、この活動を望まない妊娠に直面する人や、罪のない赤ちゃんのいのちを守るセーフティネットだと思っています。ただ、公的な制度ではないため、問題が起これば医療機関側が責任を問われ、この活動もすぐに途絶えてしまいます。そのため、「母子のいのちが守れるならば、費用が多少かさむことは致し方ない」という覚悟を持って活動しています。リスクと隣り合わせという覚悟、そして責任が原動力です。

—新生児の殺人・遺棄事件の裁判に関わって見えてきたことは。

「ゆりかご」に預け入れることなく、事件になった人たちの声を直接聞く必要があると考え、多くの新生児の遺棄・殺人事件に関する裁判を傍聴しました。さらに、「ゆりかご」に残された赤ちゃんがすでに亡くなっていたら死体遺棄事件として裁判につながることもあります。

これまでに7件の公判に関わってきました。手足や顔が動物何かに食いこぎられ顔が判別できないような新生児の遺体や、座まれたばかりの子がお風呂に沈められていくシーン、また物を詰め込み口を塞がれていく様子など、裁判資料には事細かく状況が載っています。

私はこれらの捜査資料を見る度に、「この状況を阻止しないといけない」という気持ちが強くなり、帰路の飛行機や新幹線の中で防犯策を考えるのです。

—最後に大切にしている言葉は。

この活動の中で、私が自分にも言い聞かせているのですが、「赤ちゃんに責任はない」ということです。母親にも責任はありません、そこを追求してしまうと責任論になってしまいます。女性だけが追い詰められてしまっています。だからそうした議論に答えを見出すのではなく、「赤ちゃんには罪も責任もないのだから、みんな頑張らしましょう」と自分にも言い聞かせています。

—ありがとうございます。

▼内密出産 妊婦が医療機関の担当者だけに身元を明かして出産する「内密出産」について、国は22年9月に初めてガイドラインを策定しました。内密出産は19年、熊本市の慈恵病院が、ドイツの内密出産を参考に開始し、これまでに7人が利用しています。

ガイドラインは、医療機関が母親の名前などの情報を確認・管理する担当者を含め、情報を長期保存するものが望ましいとしている。子どもが出自を知る権利に配慮して、開示時期などに関する母親との同意内容も記録し、医療機関は子どもを要保護児童として児童相談所に通告することが示され、さらにガイドラインでは身元を明かすように母親を説得する役割を医療機関に求め、行政関係者の同席が望ましいとするなど、児相や自治体との煩雑な調整を医療機関側に負わせている。内密出産の法制度に向け、継続した議論が求められている。

社会保険診療報酬支払基金の概要と審査に係る取組み



山本光昭
Mitsuki Yamamoto

社会保険診療報酬支払基金 理事

やまもと・みつあき 1984年3月、神戸大学医学部医学科卒業後、厚生省に入省。横浜市衛生局での公衆衛生実務を経て、広島県福祉保健部健康対策課長、厚生省健康政策局指導課課長補佐、同省国立病院部運営企画課課長補佐、茨城県保健福祉部長、厚生労働省東京検疫所長、内閣府参事官（ライフサイエンス担当）、独立行政法人国立病院機構本部医療部長、独立行政法人福祉医療機構審議役、厚生労働省近畿厚生局長などを歴任し、15年7月、厚生労働省退職。兵庫県健康福祉部医監、同県健康福祉部長、東京都中央区保健所長を経て、21年4月より現職。

適正なレセプト請求に向けて5つの留意点

「東京歯科保険医新聞22年10月号(第631号)」より始まった本連載。医師であり社会保険診療報酬支払基金理事である山本光昭氏にご寄稿いただいた。

今回は、適正なレセプト請求に向けて、留意いただきたいことを紹介させていただきます。

1 保険診療には「算定ルール」が存在すること

保険診療においては、療養担当規則、診療報酬点数表に係る算定告示、留意事項通知、疑義解釈資料に示されたいわゆる「算定ルール」がありますので、それに従う必要があるとともに、その内容は改定されることも多いので、日頃より確認いただければと考えております。

2 医薬品には適応疾病が定められていること

審査にあたっては、医薬品の処方について、医薬品添付文書に記載されている効能、または効果の欄の適応疾病との不一致が問題視されます。特に、ジェネリックも普及しているなかで、有効成分が同じでも、効能又は効果の適応疾患が異なることが多々あり、歯科医学的には効果があり妥当性があるとしても、保険診療では適応外と審査されることもあり得ます。そのため、医薬品の添付文書は今一度よく確認をお願いできれば

特に、

特に、歯科診療報酬点数表は、個々の診療行為ごとに細かい要件に加えて算定単位が設定されています。なお、算定単位や算定回数は診療行為によって異なりますので、「算定ルール」として示されている、例えば「1歯につき」「1顎につき」「1口腔につき」「月1回に限り」などのルールを良く確認した上で請求する

審査に

審査に当たっては、医薬品の処方について、医薬品添付文書に記載されている効能、または効果の欄の適応疾病との不一致が問題視されます。特に、ジェネリックも普及しているなかで、有効成分が同じでも、効能又は効果の適応疾患が異なることが多々あり、歯科医学的には効果があり妥当性があるとしても、保険診療では適応外と審査されることもあり得ます。そのため、医薬品の添付文書は今一度よく確認をお願いできれば

審査に

審査に当たっては、医薬品の処方について、医薬品添付文書に記載されている効能、または効果の欄の適応疾病との不一致が問題視されます。特に、ジェネリックも普及しているなかで、有効成分が同じでも、効能又は効果の適応疾患が異なることが多々あり、歯科医学的には効果があり妥当性があるとしても、保険診療では適応外と審査されることもあり得ます。そのため、医薬品の添付文書は今一度よく確認をお願いできれば

ることが重要ですので、よろしく願ひ申し上げます。

また、支払基金では審査の透明性をより高めるため、審査における一般的な取扱いについて「審査情報提供事例」として取りまとめ、支払基金のホームページで公表しておりますので、これも参考にしていただければと思います。

3 「画一的又は一律的」「傾向的」と思われる過剰な診療行為は請求内容が認められない場合があること

本来、個々の患者の病態や個人差などによって診療内容はバリエーションがあるはずにも関わらず、ある特定の歯科医療機関では他の歯科医療機関と比較して、「画一的又は一律的」「傾向的」と思われる過剰な処置の実施などが際立つ場合などがあり、「返戻」を行ない、その妥当性を確認したうえで、請求内容が認められないことがあります。

4 提出されたレセプトからの情報で審査が行われること

審査委員は、提出されたレセプトに記載された情報のみで審査を行っており、カルテに記載されている個々の診療の詳細がわからない状況にあります。審査は同じ専門性をもつ歯科医師によるピア・レビュー（同僚評価）ですので、個々の患者の口腔内の状況に合わせた診療かどうかを「症状詳記」という形で提出いただくことで、妥当性を認めることがあります。

審査に

審査に当たっては、医薬品の処方について、医薬品添付文書に記載されている効能、または効果の欄の適応疾病との不一致が問題視されます。特に、ジェネリックも普及しているなかで、有効成分が同じでも、効能又は効果の適応疾患が異なることが多々あり、歯科医学的には効果があり妥当性があるとしても、保険診療では適応外と審査されることもあり得ます。そのため、医薬品の添付文書は今一度よく確認をお願いできれば

審査に

審査に当たっては、医薬品の処方について、医薬品添付文書に記載されている効能、または効果の欄の適応疾病との不一致が問題視されます。特に、ジェネリックも普及しているなかで、有効成分が同じでも、効能又は効果の適応疾患が異なることが多々あり、歯科医学的には効果があり妥当性があるとしても、保険診療では適応外と審査されることもあり得ます。そのため、医薬品の添付文書は今一度よく確認をお願いできれば

審査に

審査に当たっては、医薬品の処方について、医薬品添付文書に記載されている効能、または効果の欄の適応疾病との不一致が問題視されます。特に、ジェネリックも普及しているなかで、有効成分が同じでも、効能又は効果の適応疾患が異なることが多々あり、歯科医学的には効果があり妥当性があるとしても、保険診療では適応外と審査されることもあり得ます。そのため、医薬品の添付文書は今一度よく確認をお願いできれば

■ 過去の連載は当会ホームページよりご覧いただけます。 HP: <https://www.tokyo-sk.com/category/receipt/>

協会史を振り返り現在・未来を見つめる vol.6

「長期継続管理」と「か強診」

中川 勝洋

東京歯科保険医協会 第3代会長、協会顧問



ながわ・かつひろ 1967年東京歯科大学歯学部卒業、77年桜田歯科診療所開設、83年東京歯科保険医協会理事、昭和大学医学部医学博士号授与、92年協会副会長、03年協会会長、11年会長を辞任し理事に。22年6月理事を勇退し顧問に就任。

■ 過去の本連載は、当会ホームページよりご覧になれます。

HP www.tokyo-sk.com/category/long-term/

1 歯管と初・再診料の変更

歯管の初診月の引き下げとパーターで初診料の引き上げを実施。以前から支払側が問題としていた初診時に歯管を算定し、3カ月以内に来院がない患者の割合が50%以上である歯科診療所が25%もあることに対し、「実際に継続管理を行った場合に算定すべき」との主張があった。これへの返答として、初診月の歯管は100点から80点とし、再診月は100点のままとする。また、初診から2カ月以内の算定開始の縛りをなくし、初診から2カ月以上経ってから最初の歯管を算定しても良い扱いとした。また、初診から6カ月を超え、継続的な管理には、か強診の場合120点、か強診以外の場合100点の長期管理加算を認めることとした。

2 20年改定での重点は長期継続管理による重症化予防

「①かかりつけ機能の評価を進める口腔機能低下への対応の充実」「②口腔疾患の重症化予防」「③生活の質に配慮した歯科医療の推進」に取り組むとされた。具体的には継続管理対象者の拡大の狙いでSPTの対象とならない歯周病患者への歯周病重症化予防治療（P重防）が導入され、3カ月以内に1回算定できるとした。

3 世代別の口腔機能管理の再編

口腔機能管理・小児口腔機能管理は歯管の加算から独立した管理料と緩和された。また「特疾管」「歯管」「周Ⅲ」の点数も引き上げ、管理への誘導を図った。

4 CAD/CAM冠の適応を上顎6番まで拡大

18年に下顎6番に導入されたCAD/CAM冠を上顎6番まで拡大しメタルフリーの一助としたが、18年10月以降歯科を悩ましていたのは12%金パラの逆ザヤ問題である。19年10月に1グラム1千675円（税込）に改定した時点で販売価格との逆ザヤは460円に達していた。この状態は今なお続

5 22年は「コロナ禍」のなかでの改定となった

初・再診料を前回に続けて増点をしたが、P重防10点の廃止とセットでいつものやり方、スクラップアンドビルドである。

22年のテーマは地域包括ケアの推進であり、在宅歯科医療の改定が行われた。①歯援診2の要件を引き下げるとともに、20分未満の診療の減算を一人だけの場合は70/100から80/100と減算幅を縮小し、訪問診療

6 「か強診」の変更

SPT（Ⅰ）とSPT（Ⅱ）の統合が行われ、SPTとなり、か強診の届出の有無によって点数に差がつけられた。

か強診の届出をしていない医療機関は、SPTの算定は3カ月に1回、歯周外科を実施した場合は月1回算定できる。か強診を届け出ている医療機関は毎月算定することができる。

最後に

30年にわたる保険改定の流れを雑誌「歯界展望」の原稿から振り返ってみました。疾病治療から予防管理への流れの中で行政の対応に対し開業医としての意見を届ける協会活動の大切さを改めて感じています。

●忘れてないかあの診療

症 例 研 究

●落としてないかその点数

総合医療管理加算について

総合医療管理加算の施設基準がなくなり、すべての医療機関で歯科疾患管理料に加算できるようになった。また、対象患者に「HIV感染症患者」が追加された。 HIV感染症患者を診療した場合を例に、算定方法を解説する。

患者：37歳・男性

主訴：最近歯ぐきから出血する。

所見：全顎的に歯肉の腫脹、発赤を認め、歯石の沈着も著しい。

高血圧症。HIV感染症。

傷病名： $\frac{7}{7}+\frac{7}{7}$ P 2

施設基準：歯初診 注①

月日	部位	療法・処置	点数
4/25		初診	264
		全顎的な歯肉の腫脹、発赤を認め、歯石の沈着も著しい。	／
		高血圧症で降圧薬服用中。15年前にHIV陽性と判明し、どちらも	／
		〇〇病院で加療中。照会状を作成し、全身状態を把握する。	／
	$\frac{7}{7}+\frac{7}{7}$	P精検（検査結果 略） 注②	400
		6mm以上の歯周ポケットを多く認め、易出血性の部位あり。	／
		今後、歯周外科手術の可能性もある状態。	／
		パノラマ X-Ray パ電	402
		全顎的に中等度の骨吸収を認める。	／
		歯管 文（文書提供 添付）	80+10
		歯清	72
	$\frac{7}{7}+\frac{7}{7}$	SC	72+38×2
		診療情報連携共有料（文書提供 添付） 注③	120
		〇〇病院の循環器科および感染症科へ照会状を2通作成。	／
5/16		再診 明細	56+1
		〇〇病院の循環器科および感染症科より返信あり。	／
		循環器科ではCa拮抗薬で血圧のコントロールしており、降圧薬	／
		による歯肉腫脹などに留意し観血処置をしてほしいとのこと。	／
		感染症科ではART治療の継続中で、HIVウイルス量は検出限界	／
		以下、CD4値:695/ μ l、D4/CD8比:1.47%とコントロール良好で	／
		歯科治療に問題はないとのこと。	／
		全身状態に留意しながら歯周治療を継続。 注④	／
		歯管 文（文書提供 添付）	100+10
		総合医療管理加算（病院からの文書添付） 注⑤⑥⑦	+50
	$\frac{7}{7}+\frac{7}{7}$	SC	72+38×2
6/3		再診 明細	56+1
		前回SCLした部位は歯肉の腫脹や発赤の改善傾向あり。	／
	$\frac{7}{7}+\frac{7}{7}$	P精検(検査結果 略)	400
		歯周ポケットの深い部分は残り、SRP実施。歯周外科が必要な場	／
		合は主治医に照会。外科ができない場合は短期間のSPTへ。	／
		歯管 文（文書提供 添付）	100+10
		総合医療管理加算 注⑧	+50
	$\frac{3}{3}+\frac{3}{3}$	SRP	60×6
	$\frac{7}{7}+\frac{7}{7}$	歯清	72

《解説》

注① 総合医療管理加算（総医）の施設基準が2022年4月改定で廃止され、厚生局に施設基準の届出を行わなくてもすべての医療機関で算定できる。

注② P精検は4点以上の歯周ポケット測定、プロービング時の出血の有無、歯の動揺度およびブラークチャートを用いてブラーク付着状況の検査を1口腔単位で実施した場合に、検査した歯数により算定する。
検査結果はカルテに記載するか、検査結果が分かる記録を添付する。

注③ 歯科診療を行うにあたり全身的な管理が必要な患者に対し、別の医科医療機関で行った検査の結果、投薬内容等の診療情報について、下表の事項を含んだ文書により提供を求めた場合に、連携先の保険医療機関ごとに、診療情報連携共有料120点を3月に1回算定できる。

＜情報提供を求める文書に記載が必要な事項＞

患者の氏名、生年月日、連絡先
診療情報の提供依頼目的（必要に応じて傷病名、治療方針などを記載する）
診療情報の提供を求める医療機関名
診療情報の提供を求める内容（検査結果、投薬内容など）
診療情報の提供を依頼する保険医療機関名および担当医名

＜照会内容の文例＞

平素より大変お世話になっております。
上記患者につきまして、現在、貴院にてHIV/AIDSのフォロー中とお聞きしました。
当院におきまして歯周病に対して歯周治療の予定でおります。つきましては現在までの治療経過や投薬内容・検査結果などをご教示いただきたくご連絡をさせていただきました（特に最新のCD4陽性リンパ球数、ウイルス量、内服薬、現在の健康状態等ご教示いただけましたら幸いです）。
ご多忙の折、大変恐縮ですがよろしくお願いいたします。

今回の場合、文書は2通作成したが、宛先が同一医療機関の2診療科のため、算定は120点×1のみである。ただし、感染症科、循環器科が別々の医療機関の場合には120点×2の算定が可能である。

注④ HIVに感染していても、CD4陽性リンパ球数が200/ μ l以上あれば、ほとんどの歯科治療で、患者に影響を及ぼすことはないとされているようである。しかし、好中球数が500/ μ l以下の場合には、歯科治療時に抗菌薬の予防投与を検討する。そのため、現在の患者の状態（最新のCD4陽性リンパ球、ウイルス量、内服薬、現在の健康状態など）を知ることは重要である。

なお、有病者に対する歯科治療時の留意点については、2月16日（木）に丸岡豊氏（国立国際医療研究センター病院副病院長 歯科・口腔外科診療科長）をお招きして第3回学術研究会を開催する。ぜひご参加いただきたい。（詳細は5面）

注⑤ 総医は別の医科保険医療機関の担当医から歯科治療にあたり総合的医療管理が必要な患者として、診療情報提供料に定める様式に基づいた文書により患者の全身状態や服薬状況などについて診療情報の提供を受け、必要な管理および療養上の指導などを行った場合、歯管に加算する。

＜総医 対象患者＞

糖尿病の患者、骨吸収抑制薬投与中の患者、感染性心内膜炎のハイリスク患者、関節リウマチの患者、血液凝固阻止剤投与中の患者、HIV感染症患者

注⑥ 担当医からの情報提供に関する内容、情報提供を受けた紹介元の保険医療機関名などをカルテに記載するか、提供文書の写しを添付する。

注⑦ レセプト摘要欄には主病の紹介元保険医療機関名を記載する。

注⑧ 総医は、歯管の算定のたびに加算ができる。

＊実態に即してご請求ください＊



奥村 勝

Masaru Okumura

おくむら・まさる オクネット代表、歯科ジャーナリスト。明治大学政治経済学部卒業、東京歯科技工専門学校卒業。日本歯科新聞社記者・雑誌編集長を歴任・退社。さらに医学情報社創刊雑誌の編集長歴任。その後、独立しオクネットを設立。「歯科ニュース」「永田町ニュース」をネット配信。明治大学校友会代議員(兼墨田区地域支部長)、明大マスコミクラブ会員。

「たかが事務局、されど事務局」組織を支える“事務局”の重要性を理解

新年、2023年がスタートしました。マスコミは「今年こそコロナ禍の課題を踏まえながら、新規スタートの年にしていきたい」との趣旨の新年挨拶文や名刺広告で紙面を埋め尽くしているはず。

そこで、従来の新年挨拶は他紙に譲り、今回は特異な観点から話を進めます。新年の挨拶回りは恒例行事であり、歯科界では、日本歯科医師会(日歯)、日本歯科商工協会、日本歯学図書出版協会、さらに歯科学会の多くの担当部(事務局)が置かれている一般財団法人口腔保健協会もその一つです。

1月15日(旧成人の日)以降、業界組織の新年会が開催され、「今年も新たな気持ちで、歯科界は一致団結して飛躍する年になるように頑張らしよう」などの挨拶で活動が始まるのですが、それは事務局のお世話になるということでした。

特に、日歯事務局(医療課・調査課・広報課)は重要視していましたし、同時に地元歯科医師会の行事、日本歯科学会所属学会の学術大会、企業展示会などの取材でお世話になるのは、いつも地元歯科医師会事務局でした。

香川県歯科医師会主催の会合を取材した際、まず会長から事務局長を紹介されました。その中で、「本県歯は、事務局に全幅の信頼を置いて会務活動を行っています。最終的な責任は会長が、事務局員は県歯の一部です」と発言していたことが記憶に残っています。

民間企業でも、確かに対外的に目立つ部署がありま。以前、日本歯学図書出版協会の新年会で、某社長が「企画、編集、広報などは目立つ部署なのは事実。同時に地味ですが、総務、庶務、経理なども組織を支えており、まさに組織は一つ。その点を新たに自覚してほしい」と理解を求めています。

かつて、厚生労働省(旧厚生省)は、求める部署に直接伺うことができ、時間があれば歯科保健(旧歯科衛生)課長と意見交換・雑談することが可能でした。しかし08年11月に起きた元・厚生事務次官の殺害事件以後は、警備員配置や来庁者のチェックが行われ

自由な出入りができなくなりました(厚生省職員が同行する場合は可能)。事前予約を取り、庁舎の受付でチェックを受け、許可されて入場できるようになりました。日歯でも以前は担当課に直接行き、雑談を交わすことができたが、現在は担当者が受付に降りて要件を確認することが基本になっています。

以上のような様々な場面、経緯を事務局員は知っています。だからこそ「たかが事務局、されど事務局」であり、その重要性は変わらないと考えます。現実的には、会員とそのスタッフの把握、労働環境、対外的対応、理事会などの資料作成、予定外の対応など様々で、日々の労務・作業のボリュームは、想像以上のものと理解しています。

今年も、会場対面方式とオンライン方式の両者を兼ね備えたハイブリッド方式による会合が主流になるとの観測もありますが、コロナ感染管理においては事務局の責務も出てきます。

以前、某日歯役員に一日同行させていただきましたが、確かに激務でした。そして、そこで黙して淡々と事務作業をしているのが事務局員。「これが重要であり、組織を支えているのだな」と理解した場面でした。組織ですから会員数の相違があります。22年11月30日現在、東京都歯科医師会一種会員5865名から島根県歯科医師会一種会員227名まで、約26倍の開きがあります。しかし、少数会員の組織でも、事務局は、懸命に諸作業に取り組み、運営しています。

また、私は自分の経験から日本医師会、日本薬剤師会、日本看護協会など、歯科に関連する団体の広報担当部とのパイプ構築は必須と判断し、事務局への挨拶は絶えず意識しています。事務局にも歴史がありますので、その評価は難しいですが、忘れてはならないのは、繰り返しとなりますが「たかが事務局、されど事務局」です。

新年の始動に際し、歯科医療関連の各団体に改めて期待しています。

「保険でよい歯を」東京連絡会総会を開催

「保険でよい歯を」東京連絡会は12月10日、記念講演および総会を行った。記念講演は、保団連事務局の曾根貴子氏が「本日の社会保障とは何か」をテーマに講演。社会保障を維持するには不断の努力が必要であることなどを説明した。

参加者から「社会保障費の予算は抑制する必要がある」と言われるが、どう考えるか」等の質問が上がる

本紙2022年11月号の本稿で「医療情報を確認できる仕組みの拡大」の題名で、22年9月11日以降、患者側がマイナポータルで閲覧可能な項目が増えたことをお伝えしました。なお、11月号執筆の時点では、保険医療機関から提出された電子レセプトの内容が反映されるタイミングの問題で患者側が実際にどのような内容を閲覧できるかは不明でした。

実際にどのような内容を閲覧することができるのでしょうか?

マイナポータルで閲覧可能な項目は、医療機関から毎月請求される電子レセプトから抽出した情報の中の項目(診療情報)が対象となっています。対象となるのは22年6月以降に提出されたレセプトから抽出を開始し、以後3年間分の情報が閲覧可能です。診療情報について、患者側のメリットとして「マイナポータルにアクセスすることで、患者自身が医療機関で受けた診療行為などの情報をいつでも閲覧可能」と示されています。左表に、ある患者さんが実際に確認した結果を示します。

左表を確認していただく。明細書とほぼ同じ内容であることが分かります。保険医療機関が治療ごとに領収書とともに明細書を発行していれば、保険点数の記載がない以外の内容が閲覧できると考えてよいようです。しかし、レセプトの情報には病名や歯式の診療情報が入っていますので、今後、閲覧できる情報が増えいく可能性があります。

明細書発行は、明細書発行体制加算として、レセプト電子請求を行っている診療所で、医療費の明細書を無料で発行している場合は、再診時に1点を加算するものです。この明細書発行は、20年度診療報酬改定で、公費負担医療にかかる給付による自己負担がない患者(全額公費負担の患者を除く)についても、患者側から求めがあった場合、明細書発行機能がないレセコンを使用しているなど、正当な理由がある医療機関においても明細書発行が義務付けられています。

保険医療機関は、マイナポータルを利用するのトラブルが発生した場合、その責を負わなければならないとされています。例えば、マイナポータルには、患者側ができれば知られたくない医療情報が記載されている場合でも医療機関側は確認できてしまいます。このような不必要な内容まで把握できてしまうことは、保険医療機関にとってリスクとなる可能性があります。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

確認など、様々なオンラインサービスの総合窓口になるデジタル庁が運営するウェブサイトを。昨年11月にマイナポータル利用規約の「システム利用者の責任」の項に、利用者に損害が生じても「所管するデジタル庁が一切の責任を負わない」との記載があることが国会質疑で取り上げられました。全国保険医団体連合会は、すでにこの問題を半年以上前に指摘しています。

保険医療機関は、マイナポータルを利用するのトラブルが発生した場合、その責を負わなければならないとされています。例えば、マイナポータルには、患者側ができれば知られたくない医療情報が記載されている場合でも医療機関側は確認できてしまいます。このような不必要な内容まで把握できてしまうことは、保険医療機関にとってリスクとなる可能性があります。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

教えて！
会長!! Vol.66

マイナポータルで閲覧可能な内容とは

提出されたレセプトから抽出を開始し、以後3年間分の情報が閲覧可能です。診療情報について、患者側のメリットとして「マイナポータルにアクセスすることで、患者自身が医療機関で受けた診療行為などの情報をいつでも閲覧可能」と示されています。左表に、ある患者さんが実際に確認した結果を示します。

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

診療／薬剤情報一覧

作成日：2022年11月15日

1 / 3ページ

氏名カナ	保険者番号	01*****
氏名	被保険者証等記号05*****	
生年月日 20●●年 月 日	被保険者証等番号04*****	
性別 ●	年齢	歳
校番	00*****	

診療／薬剤実績

診療／薬剤	病院・薬局名(処方箋発行元医療機関名)	数量／日数／回数*3
診療	診療行為名／医薬品名*1	
年月 日	【用法】*2／【回用量】*2／【用法等の特別指示】*2	
22年8月 6日	●●駅前歯科・矯正歯科	
初診	1. 初診	1回
管理	2. 歯科疾患管理科(初診月)	1回
検査	3. P 基検(20歯以上)	1回
処置	4. 歯槽	1回
手術	5. スケーリング	1回
	■1 / 3 追加算(スケーリング)	
22年6月 5日	●●眼科クリニック	
初診	1. 初診料	1回
検査	2. コンタクトレンズ検査料 3.	1回

(表)マイナポータル「診療／薬剤情報」一覧のイメージ(協会作成)

河野太郎デジタル大臣は、11月30日の参院予算委員会で22年内の修正を目指すとして答弁していますが、本稿の執筆時点(12月19日)では、修正の発表がありませんので、どのような文言修正になるか不明です。修正が発表されれば、デジタルブックメールや本会ホームページでお知らせします。

東京歯科保険医協会
会長 坪田有史2022年12月
協会活動日誌

- 1木 国会内集会、経営管理研究会
- 2金 第9回総務会議
- 5月 第9回共済部会
- 6火 第9回広報・ホームページ部会
- 7水 第9回経営管理部会、受託生保会議
- 8木 第16回理事会、国会行動

- 10土 「保険でよい歯を」東京連絡会第29回定期総会
- 12月 第8回地域医療部会
- 13火 第8回財政部会
- 14水 第7回医事相談部会、第4回東京反核医師の会世話人会、休保審査会(医科)

- 15木 会員無料相談デー
- 16金 S A S 講師団会議
- 19月 医科歯科連携合同会議、第7回保険医協会 健康まつり2022実行委員会
- 20火 第8回社保・学術部会
- 21水 院内感染防止対策講習会

- 22木 第2回学術研究会
- 23金 第10回総務会議
- 24土 休保審査会(全国)
- 26月 第3回就業規則改定委員会
- 28水 厚生労働省要請
- 29木 事務局休務(～2023年1月5日)

歯科の総枠拡大を求める請願署名 ご協力をお願いします



宮本徹議員に署名を提出する
坪田有社会長(左)、森元主税理事(右)

2024年4
月に行われる次
期診療報酬改定
は、6年に一度

を發揮できるように保
除適用の拡大などを求
めることが重要です。
そこで協会は、全国
の保険医協会の会員と
ともに、1月から「保
除でより良い歯科医療
を求める請願署名」に
取り組むことを理事会
で決定しました。歯科の総
枠を拡大すべく、ぜひとも
ご協力をお願いします。

返信用封筒は、「月刊保団
連」2月号に同封

診療報酬と介護報酬の同
時改定となっており、大幅な
改定になる可能性がありま
す。議論は、今年1月から中
央社会保険医療協議会など
で始まりますが、歯科の役割

オンライン資格確認(以下「オン資」)の義務化の混乱が続く中、11月30日、会員のアンケート結果と署名を携え、坪田会長が立憲民主党・党本部および各議員と懇談。導入できない医療機関は免除をするなど「義務化の撤回」

を求めて要請を行った。

伊藤俊輔議員の仲介で実現した立憲民主党・党本部への要請では、近藤昭一議員と面会。近藤議員は、「義務化までの期限が短すぎる」として補助金が足りずに医療機関側の負担が生じている



近藤昭一議員



渡辺孝一議員



伊藤俊輔議員



川田龍平議員

さらに署名用紙が必要な方は、追加でお送りします。で、QRコードからお申し込み、または電話(03-3205-2999・運動本部)でご連絡ください。なお、返信用封筒は、「月刊保団連」2月号(2月上旬頃お届け)にてお送りしますので、2月末までにご返送をお願いします。ギフト抽選付きリーフレットが好評。追加のご希望(無料)はお早めに。また、「月刊保団連」12月号に同封した「アンケートはがき付きリーフレット」が大変好評です。アンケートに答

えると抽選で50名にカタログギフトが当たるもので、「たくさん患者さんに配りたい」と多数の追加希望をいただいています。無料でお送りしますので、ご希望の方はQRコード、またはお電話(前述)でお申し込みください。



アンケート付き
リーフレット
【注文フォーム】



署名用紙
【注文フォーム】

エイズは減少 梅毒は増加

協会は11月27日、東京保険医協会と共催で、医科歯科医療安全講習会「新興感染症への対応」ポストコロナを見据えて」を開催した。会場の東京保険医協会セミナールーム(新宿)には、WEB参加を合わせ医科34名、歯科23名の合計57名が参加した。講師は国立研究開発法人国立国際医療研究センター エイズ治療・研究開発センターの青木孝弘氏が務めた。青木氏は最新の詳細なデータに基づき、世界での新

とは特に問題」と指摘し、この問題に理解を示した。

また、個別要請では、渡辺孝一議員は、「努力しても導入できない事態は起り得る」としつつも、十分検討することは重要との見解を示した。川田龍平議員は、「ヨーロッパのような厳しい管理がされない中で、個人情報保護が十分なのか心配」と個人情報保護の問題を指摘。宮本徹議員は、アンケート結果に驚き、「高齢の方への対応や補助金が課題。特に4〜5年で閉院するような方へのフォローが十分ではない」と指摘した。

また、12月1日には「オン資義務化撤回!国民のいのち、くらしを第一に!医師・歯科医師からの怒りの声」と題した集会が開催された。参加者からは「カリードリーダーの不具合が発生した際に、混雑で電話がつかならず、復旧に2日かか

通信員便り No.129

機関紙12月号について、通信員50名の便りから抜粋しました。

◆医療機関を狙ったサイバー攻撃が相次いでいます。対応も対策もなく、実際に起こったかなり困ると思います。(他9名)

◆ITに無知なので、不安があります。(他1名)

◆通常の対策ソフトを使用している。(他4名)

◆2023年の目標を聞かせてください。

・とにかく地域医療を守る。

・患者さんがストレスなく来院してくれる医院を作りたい。

◆今年、設立50周年の協会に期待すること。

・行政への働きかけをもつとしてほしい。(他5名)

・今後も会員に寄り添ってほしい。(他1名)

・協会も今後はWEB対応が加速すると思います。

しかし、50年で培ってきた電話や対面による確かな対応など、アナログ的な面も残しつつ、よりパワーアップしてほしい。

理事会だより

2022年度
第15・16回
理事会

◆第15回理事会◆

11月26日(金)午後8時00分〜9時50分。会長、副会長5名、理事16名、監事2名、顧問1名、事務局6名の出席。

【情勢報告】 オンライン資格確認義務化、健康保険証の廃止、医療DX、インボイス制度、サイバー攻撃、介護保険制度の改定などについての報告を確認。

【政策課題】 当協会内のデジタル化の推進として、①保団連の情報サービスに当協会の研究会や講習会の案内を掲載すること、是非、歯科のDX化などについて協議。また、毎年開催している政策学習会を今年度も実施することを確認。

【運動課題】 「オンライン資

要望に沿って、医科歯科共催で医療安全講習会を開催。来年の開催に向けて、取り扱ってほしいテーマなどがあれば協会までお寄せください。

経営管理研究会

協会は12月1日、協会会議室で経営管理研究会を開催した。今年のテーマは「生前贈与と相続対策」二次相続に向けて備えるポイント」とし、親から子へ、子から孫への相続の他、夫婦間での相続などを扱った。講師は、たかやまあゆみ税理士事務所代表の高山亜由美氏が務め、17人が参加した。

講演では相続の基礎知識、生前贈与の効果的な方法、二次相続に備えるべきポイントなどを、具体例を

交え解説。生前贈与を行う場合には贈与契約書を取り交わしておくこと、不動産は生前贈与には適さないことなどを説明した。二次相続に向けては、夫婦間の財産のバランスを考慮すると節税につながることで、遺言を作成することでトラブル回避も期待できることなどにも触れた。

参加者からは「年に数回行っている」「贈与や相続は歯科医師にとって歯科医院経営と同様に知っておかなければならないこと」と「公正証書、遺留分についての説明をもっと聞いてみたい」などの感想が寄せられた。

協会では毎年会員からの要望に合わせ、本研究会を開催している。取り扱ってほしいテーマなどがあれば協会までお寄せください。

格確認義務化撤回!国民のいのち、くらしを第一に!医師・歯科医師からの怒りの声」国会内集会(12/1)への参加および国会行動(11/30)を実施することを確認。

【保団連会議関連】 保団連理事(11/13)の報告を確認。

◆第16回理事会◆
12月8日(木)午後7時00分〜9時50分。会長、副会長5名、理事16名、監事2名、顧問1名、事務局15名の出席。

【情勢報告】 オンライン資格確認システム、マイナンバーカード、かかりつけ医、その他(コロナ関連、介護保険、国保料、インボイス、看護師医療行為、専門防衛などの報告を確認。歯科訪問診療時のオンライン資格確認システムの扱いについて、質問が出された。また、専守防衛の報道について、税金が防

衛の報道について、税金が防

共済部だより

2022年中に保険医年金を解約された方、および受給をされた方は、確定申告が必要です。

I 保険医年金確定申告についてのご案内

【年金を解約した場合】

掛金負担者が受け取った場合、利息相当分が「一時所得」となります。その年の利息相当分合計が50万円以内の場合は非課税ですが、他の一時所得の対象となるものと合算し50万円を超える場合は、50万円を差し引いた残りの2分の1の金額が課税対象となります。

【年金を受給した場合】

受け取り額の利息相当部分が雑所得になります。他の所得と一緒に申告が必要です。ただし、源泉徴収されていますので、11月度のお支払通知書をご確認ください。

【保険料(掛金)の控除について】

保険医年金は、生命保険料控除の対象です。個人年金控除の対象にはなりません。また、法人の経費には認められません。

II 生命保険料控除証明書の発行について

【保険医年金】

生命保険料控除証明書は、10月末に送付しました積立金通知書に添付されています。

【グループ生命保険】

ご希望の方のみ発行しております。ご希望の方は、共済部までお申し込みください。なお、すでにお申込みいただいた方には、11月初旬に送付しました。一度、お申し出のありました先生は翌年以降、自動的に送付させていただきます。

【保険医休業保障共済保険】

税法上の生命保険契約にはあたらないため、生命保険料控除証明書の送付はできません。

【第2休業保障(団体所得補償保険)】

生命保険料控除証明書は、10月下旬に㈱アサカワ保険事務所から送付いたしました(損害保険料控除の対象とはなりませんのでご注意ください)。

III 保険医年金初回掛金未納の方へ

2022年秋に保険医年金に新規加入・増口をされた方で、2022年12月26日の掛金が未入になっている方は、至急、協会指定口座へお振り込みください。お問い合わせ ☎03-3205-2999(共済部)

随想

神田川

隈

現在、日本は少子高齢社会の影響が色濃く、生活習慣の変化により疾病構造が変化し、疾病全体に占める「がん」「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「糖尿病」等の生活習慣病や「認知症」の割合が増加していることは周知の事実です。これら生活習慣病等に関する医療費の国民医療費に占める割合は大きくなっています。

また、人生100年時代を迎えようとしている中、国民誰もが、より長く、健康に生活できることが重要であり、疾病予防と健康づくりへの取り組みをさらに進めていく必要がありますが、ここでの大きな問題点の一つとして、平均寿命と

神田川

隈

健康寿命の格差の存在があります。そして、この健康寿命の延伸について、国は

健康寿命の格差の存在があります。そして、この健康寿命の延伸について、国は

ご存知ですか？

歯科診療報酬と「健康日本21」

高山 史年

(理事／豊島区)

歯科に期待しているといわれています。厚生労働省では、2000年から生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題について、歯科医療関連項目も含めた目標等を選定し、国民が主体的に取り組める新たな国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を始めました。

こうした健康日本21（第二次）の評価結果や、国民の健康を取り巻く現状・課題等を踏まえ、24年度から開始予定の次期国民健康づくり運動プランの策定に向

けて昨年9月、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会に「次期国民健康づくり運動プラン（令和6年度開始）策定専門委員会」を立ち上げました。そして前述の通り、健康寿命延伸について費用対効果抜群の医療は、まさに「歯科」であることから、この次期プランは我々歯科医師の診療報酬にも影響及ぼすものと思われま

詳細を記載するには、字数に限りがあります。健康寿命延伸と歯科の関係に興味のある方は、ぜひ調べてみてください。

“金銀パラジウム合金” 引き上げ “銀合金” は一部引き下げに

1月に歯科用貴金属の随時改定が行われ、歯科鑄造用金銀パラジウム合金が1g3,481円から1g3,711円、歯科鑄造用14カラット金合金鉤用が1g6,626円から1g6,645円に引き上げられる。一方、歯科用鑄造用銀合金第1種は1g145円から1g144円に、同2種は1g178円から1g177円に引き下げになる。それに伴い、1月以降の各点数が表の通り改定される。

区分		10月-12月	1月-3月
金銀パラジウム合金	インレー(単純なもの)	475点	494点
	インレー(複雑なもの)	850点	888点
	3/4冠	1,070点	1,116点
	4/5冠	1,010点	1,056点
	全部金属冠	1,331点	1,389点
	インレー(単純なもの)	608点	636点
	インレー(複雑なもの)	1,058点	1,109点
	4/5冠	1,284点	1,348点
	全部金属冠	1,679点	1,760点
	接着冠	1,070点	1,116点
銀合金	前歯・小臼歯	1,010点	1,056点
	大臼歯	1,284点	1,348点
	前歯	2,266点	2,339点
	小臼歯	2,266点	2,339点
	大臼歯	1,496点	1,567点
	前歯	1,845点	1,938点
	小臼歯	2,028点	2,084点
	大臼歯	1,696点	1,767点
	前歯	1,905点	1,998点
	大臼歯	1,137点	1,195点
14カラット金合金	小・大臼歯	1,383点	1,457点
	前歯	859点	901点
	犬歯・小臼歯	908点	953点
	大臼歯	1,009点	1,060点
	前歯	548点	569点
	犬歯・小臼歯	573点	595点
	大臼歯	623点	649点
	前歯	2,266点	2,385点
	小臼歯	1,363点	1,437点
	大臼歯	1,383点	1,457点
金銀パラジウム合金	前歯・小臼歯	475点	494点
	大臼歯	608点	636点
	前歯・小臼歯	1,149点	1,187点
	大臼歯	1,357点	1,408点
	前歯	1,070点	1,116点
	小臼歯	1,010点	1,056点
	大臼歯	1,284点	1,348点
	前歯	2,266点	2,339点
	小臼歯	2,266点	2,339点
	大臼歯	1,496点	1,567点
銀合金	前歯	1,243点	1,242点
	小臼歯	697点	696点
	大臼歯	557点	556点
	前歯・小臼歯	204点	204点
	大臼歯	212点	212点
	前歯・小臼歯	612点	611点
	大臼歯	621点	621点
	前歯・小臼歯	198点	198点
	大臼歯	253点	252点
	前歯	1,324点	1,327点
14カラット金合金	前歯	1,670点	1,674点
	犬歯・小臼歯	1,351点	1,355点
	小・大臼歯	1,603点	1,607点
	前歯	883点	885点
	犬歯・小臼歯	1,077点	1,079点
	大臼歯	1,331点	1,335点
	前歯	869点	871点
	二腕鉤	654点	656点
	二腕鉤(レスト付)	654点	656点
	二腕鉤	654点	656点

院内感染防止

対策講習会

3月までの受講を

お忘れなく！

協会は2022年12月21日、院内感染防止対策講習会をZoomウェビナーおよび、協会会議室にて開催した。22年4月の診療報酬改定で歯科点数表の初診料の注1の施設基準（歯初診）の研修要件が新たに追加され、今年の3月末までに再度の受講が必要となっている。

協会では今年3月まで毎月、Zoomウェビナーおよび会場開催を行う予定である。また受講をしていない会員は忘れずに受講をしていただきたい。（関連記事5面）

入会案内

診療報酬改定の

内容がわからない…

マイナ保険証は

どうしたら…

新規個別指導の

通知がきた…

患者とのトラブルで困ってる…

こんなお悩みを持った先生方を協会はサポートします！

ぜひご紹介ください！

会員数5,951名(1月1日現在)

ご入会に関するお問い合わせは **組織部**【☎03-3205-2999】まで

第2回学術ベシーシック講座

下顎半埋伏智歯抜歯の基本を伝授

協会は11月26日、今年度2回目となる若手歯科医師向け学術ベシーシック講座を協会会議室にて開催。感染対策を十分に講じた上で10名が参加した。今回は「歯科医院で行う下顎半埋伏智歯抜歯のベシーシック」と題し、4年ぶりに当協会監事の西田紘一氏が講演した。

講座では、開業医で行う抜歯に必要なパノラマエックス線写真をもとにしたPell-Gregory分類を用いた難易度の判断、局麻の刺入部位、滑脱防止のための術者が立位で半身の体位を取ること、及び軟組織を傷付けないヘーベルの安全な操作方法、歯肉切開線のデザイン方法、動脈性出血時の対応、腫れない・痛まないコツなどを解説した。

また、術中の症例動画をを用いて、ステップごとの注意点にも触れた。豊富な経験談も交え、すぐさま臨床に応用できる実践的な内容に、参加者からは「半埋伏智歯抜歯の悩みが解消された」などの声が寄せられた。

2022 年分確定申告個別相談会

2022 年分の所得税確定申告にあたり、協会顧問税理士による個別相談会を行います。歯科に精通した税理士と1時間の個別相談が可能です。初めてご自身で申告される方や、決算書の書き方、確定申告書の記載について不安がある方などは、ぜひご参加ください。

昨年の相談事例より

・コロナの支援金の税務の取り扱いがわからない

・医療機器の減価償却の計算がわからない

・株式配当の申告について教えてほしい

・e-TAXでの措置法利用について

・不動産所得の申告について

…などの相談が寄せられています。

日時

2月16日(木)午後1時～5時のうち1時間(先着順)

講師

協会顧問税理士

会場

東京歯科保険医協会会議室

定員

8名(定員になり次第締め切り)

対象者

会員

参加費

1,000円

予約

お電話でお申し込みください(☎03-3205-2999)

Japan Society for Adhesive Dentistry

一般社団法人 日本接着歯学会

2022年度学術セミナー

「現在の接着修復を整理する」

講演①

接着修復の最前線

-接着修復材料のユニバーサル化がもたらすもの-

高見澤 俊樹 先生(日本大学歯学部保存学教室修復学講座・准教授)

講演②

接着修復の臨床-直接CRと間接修復-

鷲野 崇 先生(医療法人わしの歯科クリニック・理事長)

日時

2月5日(日)午後1時～2時40分

形式

オンライン開催

(ビデオ講演とライブ質疑応答)

参加費

学会の会員・非会員ともに無料

日本接着歯学会ホームページ、またはQRコードからお申し込みください(1月23日締切)。

ホームページアドレス <https://www.tokyo-sk.com/> e-mail info@tokyo-sk.com